

■意見書名 **地球温暖化対策促進に向けたCO2削減
目標25%の実現に関する意見書**

■提出議員 西田 勉

■賛成議員 牟田口美智子・中島和正・徳永 豊・眞崎萬次



■要 旨

今日、地球温暖化から人類の未来をいかに救うかが、世界でも日本でも焦眉の課題となっている。地球温暖化防止京都議定の議長国である日本は、京都議定書で約束した温室効果ガスの削減目標を達成するとともに、約束期間中(2008～2012年)の取り組みについて、地球環境を守る国際的責務を果たすことが強く求められている。

この間、先進国は、長期目標の2050年や中期目標の2020年に向けた「野心的な削減目標」を掲げ、一国だけでなく、欧州全体あるいは全世界で一致して挑戦しなければならない課題として位置づけ、科学的知見に基づき、政治のリーダーシップの下で、「果敢な模索」に取り組んでいる。

1990年比で見ると、イギリスでは26～32%、ドイツでは40%、EUでは2050年までに世界で半減、先進国で60～80%の削減を目指し、中期目標として2020年までに20～30%の削減を掲げている。

また、新政権では、日本の新たな目標として、「国連気候変動サミット」において1990年比25%削減の中期削減目標を宣言することを打ち出している。

よって、大木町議会は、国会及び政府に対し、地球温暖化対策促進に向けて、次の事項を実現するよう強く要請します。



1. 国の総合的な戦略・政策の中に地球温暖化対策を明確に位置付け、政府の取り組みを義務付ける気候保護法を制定すること。
2. 最大の排出源である産業界に対し、公的削減協定など実効性のある施策を実施すること。
3. 自然エネルギーの活用を始め、地球温暖化防止のための施策を抜本的に拡充すること。

この意見書は、文教厚生常任委員会において十分に審査、協議し提案しました。本会議において採択し、内閣総理大臣をはじめ、各関係機関に送付しました。